

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（予防治山事業）					
地区名	しらさか 白坂					
事業箇所	せと しらさかちょう 瀬戸市白坂町 地内					
事業のあらまし	<p>本地区は、赤津川と丘陵に挟まれた区域に県道や住居がある、いわゆる里山地域である。花崗岩質の地質で風化が進んでおり、小規模な山腹崩壊等が散見され降雨時等に大規模な山腹崩壊が発生する恐れがある。</p> <p>このため、山脚の固定や山腹法面保護を行い土砂災害防止機能等の向上を図るため、荒廃した山腹に土留工及び法面工を施工した。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>荒廃した山腹に土留工を設置し山腹法面の保護を行い、森林の有する公益的機能である土砂災害防止機能等の向上を図る。</p> <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p> <p>—</p>					
事業費	事業費	内訳				
	0.7億円	■工事費0.7億円、□用補費 億円、□その他 億円				
事業期間	採択年度	2017年度	着工年度	2018年度	完成年度	2019年度
事業内容	土留工2個、法枠工773㎡、吹付工10㎡					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>荒廃した山腹に土留工2個を設置し、法面に法枠工及び吹付工783㎡を施工したことにより、山腹の安定が図られ、山腹崩壊を防ぐことができた。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>当地区の整備により、森林の有する公益的機能である土砂災害防止機能等を向上させることができたため、事業目標を達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針（案）						
今後の事後評価の必要性	事業目標の達成状況、事業効果の発現状況については、計画どおりに事業を実施することができ、事業効果も発現しているため、今後の事業評価は不要である。					
改善措置の必要性	事業目標が計画どおりに達成されているため、改善措置は不要である。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画・工法で施工しており、重大な問題も発生していないため、同種事業に反映すべき事項はない。					